新潟県国民健康保険団体連合会事務組織及び事務分掌

令和6年4月1日現在

事務局

職員総数 107名
事務局長 1名
事務局次長 1名
事務局参事 2名
一般職員 95名
再任用専門員 4名
嘱託職員 4名

総務課（課員 9名）

- 総務係（4名）
  （国保中央会派遣職員 1名）
  （広域連合派遣職員 2名）
  （新潟県派遣職員 1名）
  - ・事業運営の総合的企画及び調整に関すること
  - ・人材育成評価制度に関すること
  - ・幹事会に関すること
  - ・その他、連合会の目的を達成するために必要な事業に関すること
  - ・総会、理事会、正副理事長会議に関すること
  - ・東北地方国保協議会に関すること
  - ・東北地方国保運営協議会に関すること
  - ・規約、規則、規程の制定及び改廃に関すること
  - ・公告事務に関すること
  - ・県、市町村及び関係団体との契約に関すること
  - ・組織、人事に関すること
  - ・国保運営協議会連絡会事務局に関すること

財務課（課員 5名）

- 企画財政係（1名）
  - ・連合会事業運営の総合的企画に関すること（中長期計画）
  - ・財務分析に関すること
  - ・財務運営に関する計画及び調整に関すること
  - ・予算の編成、執行管理に関すること（手数料含む）
  - ・資金の運用及び調達に関すること
  - ・入札、契約に関すること
  - ・国及び県補助金の申請、請求に関すること
- 出納係（1名）
  - ・歳計現金、歳入歳出外現金の出納及び保管に関すること
  - ・財政分析、決算の調整に関すること
  - ・監事会、事前監査、外部会計検査に関すること
  - ・負担金賦課徴収、手数料の収納に関すること
  - ・医療費、介護給付費等の収納及び支払に関すること
  - ・財産の管理に関すること
  - ・その他会計に関すること

保健事業課（課員 10名）

- 保健係（5名）
  （嘱託職員 1名）（再掲）
  - ・保健事業支援・評価委員会に関すること
  - ・国保データベース（KDB）システムの運用・管理に関すること
  - ・医療費データ提供による保険者支援に関すること
  - ・高齢者の介護予防と保健事業一体実施に関すること
  - ・在宅保健師の会に関すること
  - ・国保連合会補助事業に関すること
- 健診係（3名）
  - ・特定健診等費用決済業務に関すること
  - ・保険者協議会に関すること
  - ・国保診療施設協議会に関すること
  - ・健診保健指導支援協議会に関すること
  - ・健康教材貸出に関すること

保険者支援課（課員 12名）

- 広域・共同事業係（6名）
  （再任用専門員 1名）（再掲）
  - ・共同事業検討委員会に関すること
  - ・広報委員会及び広報事業に関すること
  - ・保険者事務の効率化及び共同化に関すること
  - ・高額療養費及び高額医療・高額介護合算業務に関すること
  - ・保険料（税）収納対策研修会に関すること
  - ・被保険者証の作成に関すること
  - ・医療費通知書に関すること
  - ・後発医薬品差額通知書に関すること
  - ・連合会ホームページの管理・運用に関すること
  - ・広域連合総合窓口業務、契約に関すること
  - ・広域連合受託業務（高額療養費、葬祭費、補装具等）に関すること
  - ・二次点検業務の受託に関すること
- 求償係（3名）
  （求償事務専門員 1名）（再掲）
  - ・第三者行為損害賠償請求業務に関すること
  - ・賠償請求、収納、送金に関すること
  - ・求償事務研修に関すること

情報管理課（課員 7名）

- 情報・過誤係（6名）
  - ・機器管理等（国保総合システム等及び庁内）に関すること
  - ・国保総合システム、後期高齢者医療請求支払システム及び制度改正等に係る庁内の連絡調整に関すること
  - ・保険者レセプト管理システム（国保・後期）に関すること
  - ・国保請求支払システムに関すること
  - ・後期高齢者医療請求支払システムに関すること
  - ・国保総合システムにおける被保険者異動データ（被保険者マスタ）に関すること
  - ・国保情報集約システムに関すること
  - ・保険者マスタメンテナンスに関すること
  - ・国保、後期の過誤調整に関すること
  - ・全国決済（国保、後期）の過誤調整に関すること
  - ・返還金（国保、後期）に関すること
  - ・保険者間調整に関すること
  - ・一次審査における資格確認業務に関すること

審査業務第一課（課員 33名）

- 審査企画係（4名）
  - ・医科審査業務の向上に係る企画・立案及び審査職員の研修に関すること
  - ・画面審査システム（医科）の活用に関すること
  - ・審査運営委員会に関すること
  - ・医科審査業務に関する調査、報告に関すること
  - ・医科審査業務の調整に関すること
  - ・オンライン・磁気媒体請求に関すること
- 第一係（6名）
  - ・特別審査（医科）に関すること
  - ・高点レセプト審査（医科）に関すること
  - ・審査専門部会に関すること
- 第二係（6名）
  （再任用専門員 1名）（再掲）
  （嘱託職員 1名）（再掲）
  - ・再審査部会（医科）に関すること
  - ・再審査（医科）業務に関すること
  - ・審査専門部会合同審査（再審査分）に関すること
  - ・二次点検（医科分）の疑義に関すること
- 第三係（7名）
  - ・医科医療機関の請求及び審査に関すること
  - ・突合の疑義に関すること
- 第四係（7名）
  - ・医科医療機関の請求及び審査に関すること
  - ・突合の疑義に関すること

審査業務第二課（課員 11名）

- 第一係（5名）
  - ・歯科診療報酬（国保、後期）の審査事務及び算定に関すること
  - ・歯科診療報酬の疑義に関すること
  - ・審査委員会（歯科）の疑義に関すること
  - ・画面審査システム等（歯科）の活用に関すること
  - ・再審査部会（歯科）に関すること
- 第二係（5名）
  （再任用専門員 1名）（再掲）
  - ・調剤報酬の審査事務に関すること
  - ・柔道整復師施術療養費の審査事務に関すること
  - ・はり師、きゅう歯及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費の審査事務に関すること
  - ・訪問看護療養費の審査事務に関すること
  - ・一般、海外、特別療養費に関すること

審査管理課（課員 8名）

- 管理係（5名）
  - ・審査委員会委員の委嘱に関すること
  - ・審査委員会の開催に関すること
  - ・風しん対策業務に関すること
  - ・医療機関マスタに関すること
  - ・予防接種事務デジタル化に関すること
  - ・新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関すること
  - ・全国相互決済に関すること
  - ・出産育児一時金に関すること
  - ・医科療養の給付額算定に関すること
  - ・突合審査における調剤係との調整に関すること
  - ・地方単独事業の契約、状況表に関すること
  - ・審査関係図書斡旋に関すること

介護保険課（課員 8名）

- 介護係（6名）
  （再任用専門員 1名）（再掲）
  （苦情処理専門員 1名）（再掲）
  - ・介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業の審査支払事務に関すること
  - ・介護給付費等審査委員会に関すること
  - ・介護給付費適正化対策事業に関すること
  - ・介護事業所の届出及び台帳に関すること
  - ・介護保険の諸統計に関すること
  - ・介護サービスについての苦情、相談に関すること
  - ・介護サービス苦情処理委員会に関すること
  - ・介護予防ｹｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ費用の財政調整業務に関すること
  - ・障害者総合支援業務に関すること
  - ・高額医療、高額介護合算業務に関すること
  - ・保険料（税）の年金特別徴収経由機関業務に関すること